



夕方の5～7(ゴー ナナ)は“魔の時間”  
 ～歩行者は反射材等を着用  
 ドライバーは早めのライトオン～

# 交通事故防止の POINT

10月号

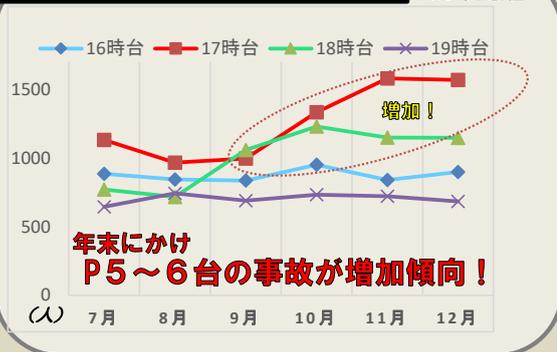


**夕方の5～7は“魔の時間”！** 年末にかけ、特に夕暮れ時の交通事故が増加します！



【年末にかけての事故の特徴】 ※過去5年(令和元年～令和5年)に愛知県内で発生した事故をもとに作成

**下半期の死傷者推移 (P4～P7)** ※5年合計値



魔の時間 (P5～P7) における年間の月平均  
 と9月から12月の月平均の発生状況比較

年間を通した月平均  
 (5年合計÷5年÷12か月)  
 9月～12月の月平均  
 (5年合計÷5年÷4か月)

歩行者	高齢者	横断中事故
死傷者 40.9人 死者 0.7人	死傷者 42.3人 死者 1.0人	死傷者 23.5人 死者 0.6人
死傷者 60.0人 死者 1.4人	死傷者 54.0人 死者 1.6人	死傷者 35.3人 死者 1.2人

夕暮れ時は、「歩行者」「高齢者」「横断中」の事故が顕著に増加します！

年末にかけ日没時間が日に日に早まり、歩行者や車両などが見えにくくなる時間帯が長くなり、事故が多発します。特に10月は、最も交通死亡事故が発生する月(5年合計76件、年平均15.2件、11月と同数)です。



歩行者の方は「明るい服装」で「反射材」等を着用してください！

ドライバーの方は、「早めのライト点灯」をお願いします。

※点灯時刻の目安は、10月は午後4時30分、11月及び12月は午後4時です。

【午後6時の歩行者の見え方】 20m先の歩行者にロービーム照射



2か月後



赤色の光は自発光式LEDバンドです！  
一番目立ちますね！

明るい服装と反射材着用で！



「ルクス」とは、その場所の明るさを示す指標です。8月と10月では、約2300倍も明るさに違いがあります！

安全確認

反射材等  
明るい服装

早めのライト

交通安全

◆10月の日没時刻は、午後5時36分(1日)から午後4時59分(31日)です。